

# 二級河川 那智川水系 河川整備計画(変更原案)について

平成25年6月11日

和歌山県

# 第21回河川整備計画に係る 委員会での意見とその対応 について



①旧崩壊地で土砂がたまった箇所が台風12号で土砂災害が発生した箇所となっていることから、土砂堆積箇所が確認できる地質図を整理することは重要である。

②崩壊箇所の規模や、傾斜、方角等について把握できているようであれば参考資料に載せることを考えて頂きたい。

### <対応>

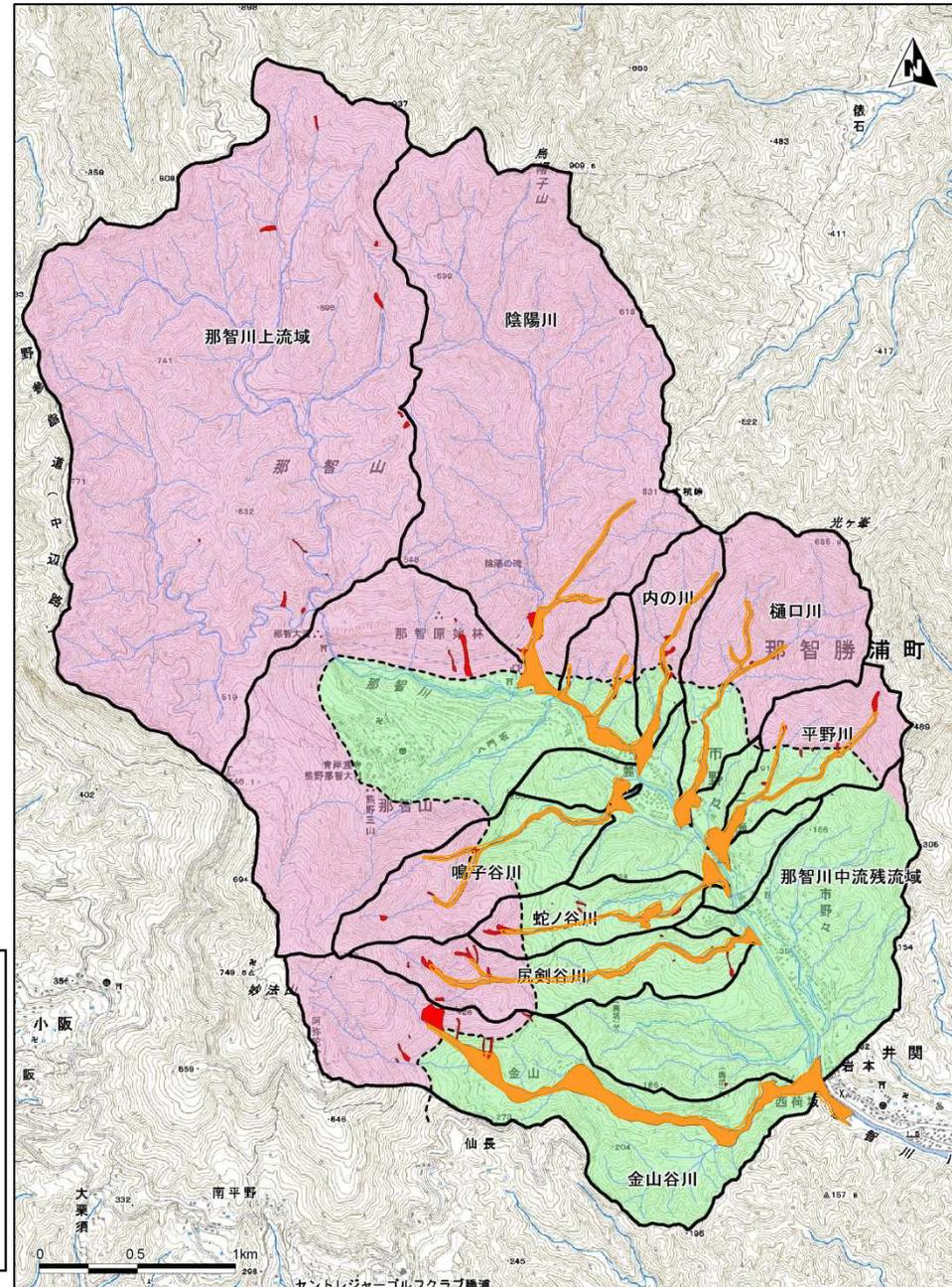
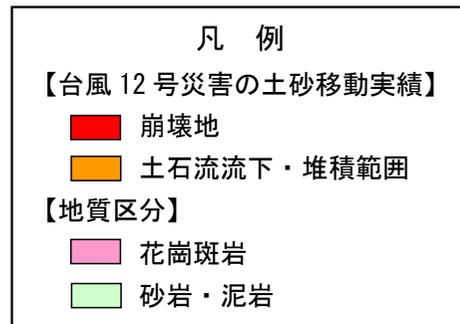
土砂堆積箇所が確認できる土砂移動実績図、地質図、傾斜について把握できる資料を参考資料に記載。

# 参考資料P21

## 第2章 那智川の現状と課題

### 2.1 治水に関する現状と課題

#### 「平成23年台風12号災害時の土砂移動実績図」



## 参考資料P22

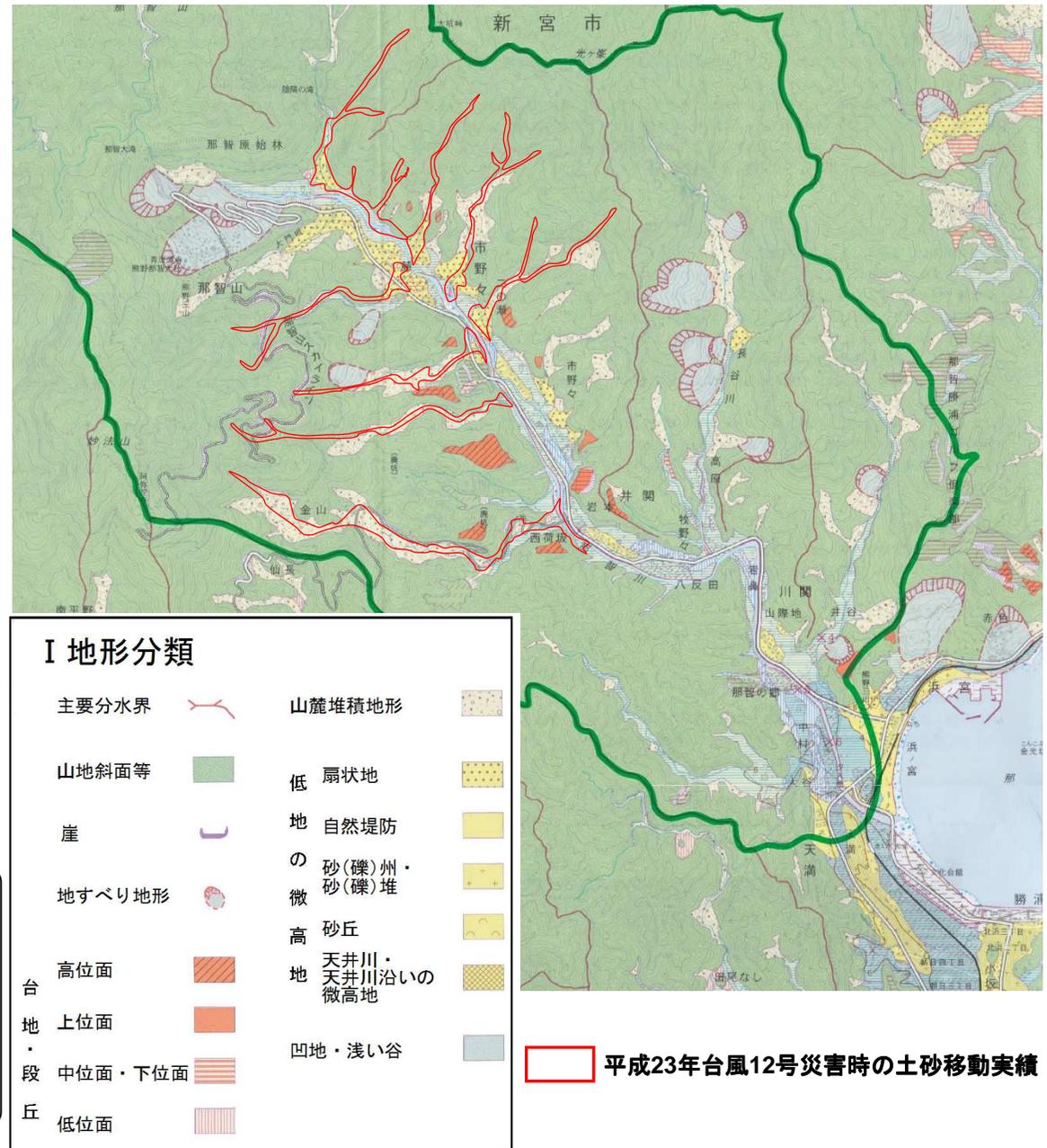
### 第2章 那智川の現状と課題

#### 2.1 治水に関する現状と課題

「国土地理院が平成18、19年に調査編集した土地条件図(1/25,000)によると、土砂災害は、主に山麓堆積地形で発生している」

#### 【山麓堆積地形】

斜面の下方、山間の谷底または谷の出口等に堆積した、岩屑または風化土等の堆積地形面であり、崩壊や土石流の被害を受けやすい

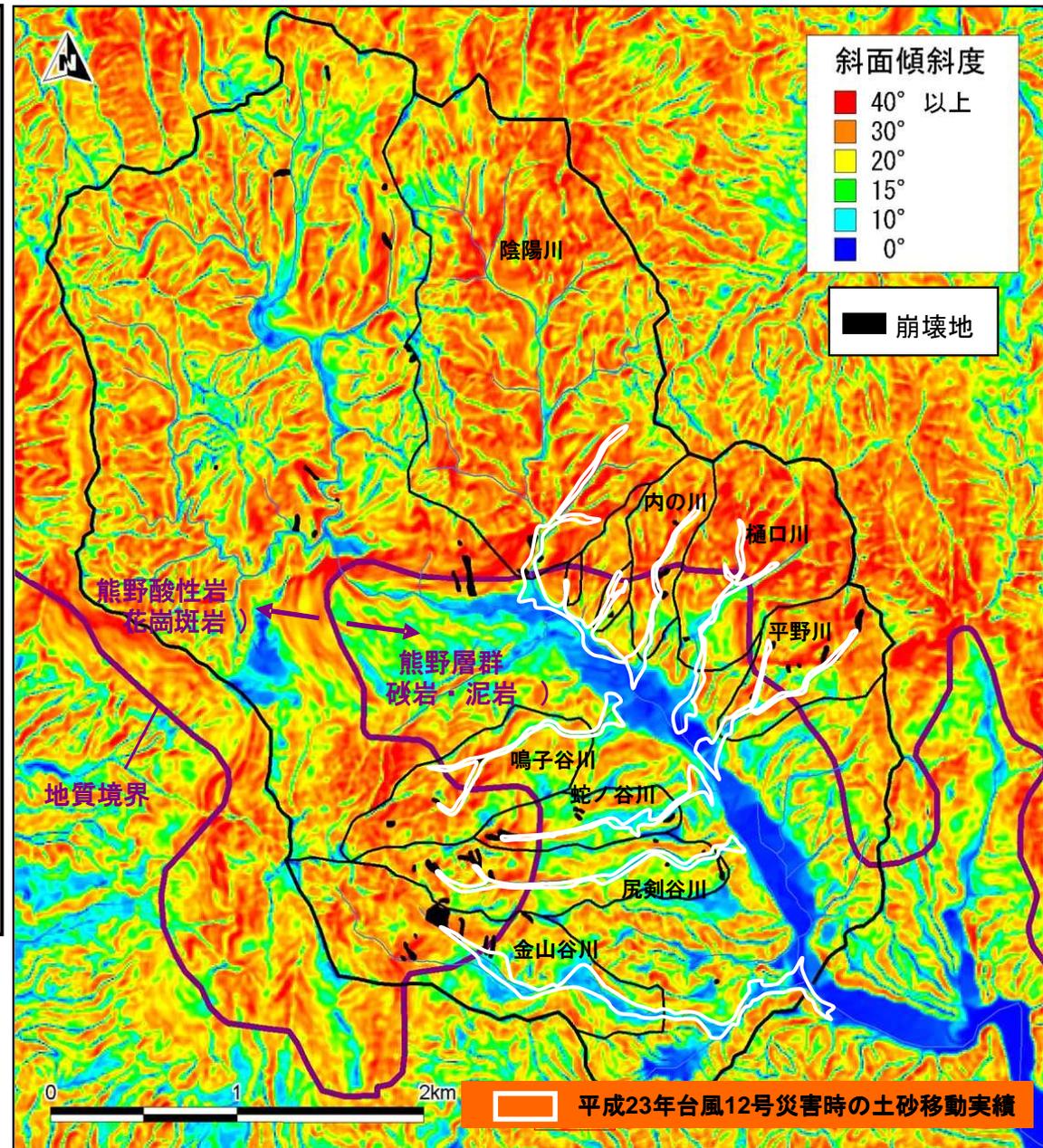


## 参考資料P23

### 第2章 那智川の現状と課題

#### 2.1 治水に関する現状と課題

「斜面傾斜・地質区分と崩壊地の重ね図によると、地質境界で斜面傾斜度が異なっており、崩壊地は主に斜面傾斜度が急な花崗斑岩部で発生している。



③どこで被害が起こったかという情報が非常に大事である。地区ごとの被害状況について把握できている範囲で、参考資料に記載して欲しい。

<対応>

地区ごとの全壊、半壊、床上浸水戸数を参考資料に記載します。

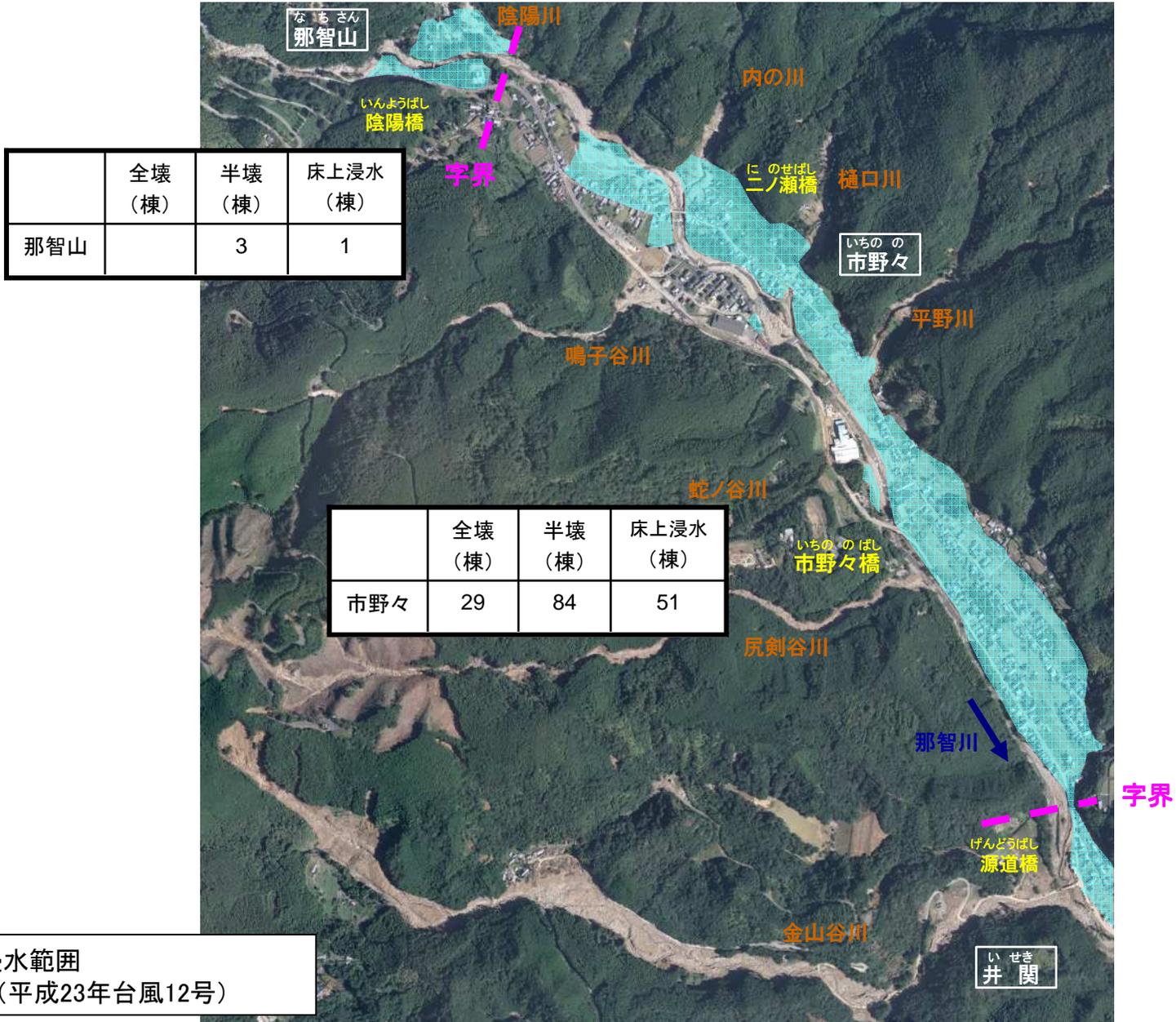
参考資料P18

第2章 那智川の現状と課題

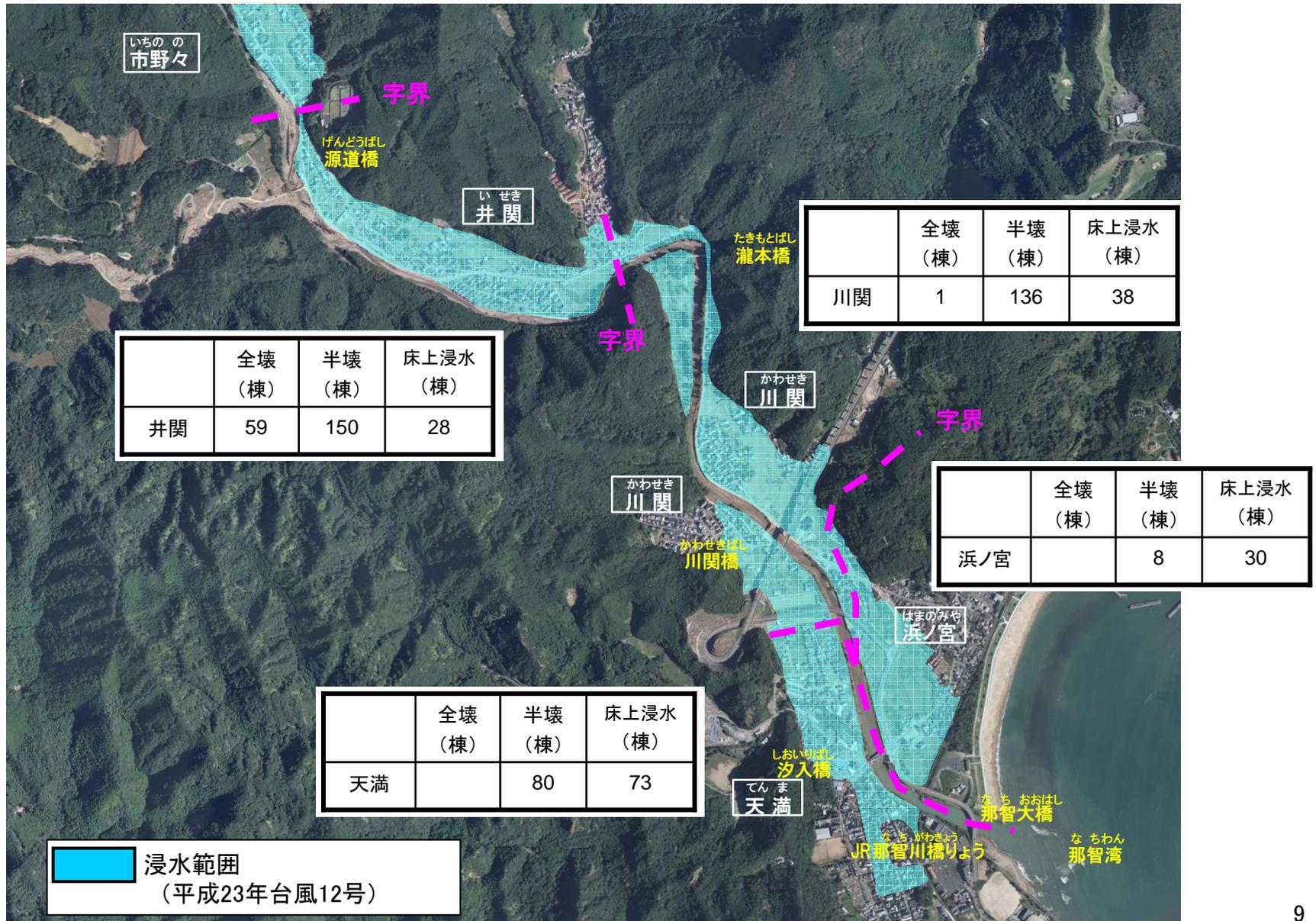
2.1 治水に関する現状と課題

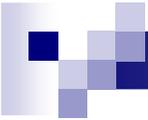
地区名	全壊 (棟)	半壊 (棟)	床上浸水 (棟)
那智山		3	1
市野々	29	84	51
井関	59	150	28
川関	1	136	38
浜ノ宮		8	30
天満		80	73
流域合計	89	461	221

# ●平成23年12号の浸水状況(1/2) 源道橋～陰陽橋



# ●平成23年12号の浸水状況(2/2) 河口～源道橋





④流木がどこからどの程度発生したか、間伐されてそのまま放置されていたのか等、調査が実施されているようであれば教えてほしい。

### <対応>

那智川流域で台風12号の出水により流出した流木で、県が処分した量は約600m<sup>3</sup>、希望者へ提供した量は約700m<sup>3</sup>となっています。また、町が処分した量は約1万2千m<sup>3</sup>(他流域を含む町全体の処分量)となっています。

県森林・林業局に確認したところ、間伐材の放置されている量や流出した量については把握していないとのことです。

参考：那智勝浦町全体の間伐実績 245ha/年(H19～23平均)

⑤那智川で過去に深層崩壊が発生した記録が残っているか確認してほしい。

### <対応>

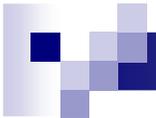
崩壊の形態や規模については不明ですが、和歌山県災害史では那智川に次のような山崩れ・洪水の記録があります。

天明8年7月17日(1788)

「雷鳴・洪水 夜大雷雨諸方山崩る、那智谷大損し人多く死ぬ。那智山肅岩崩壊、大滝壺埋まること10丈余、那智組市野々、井関、川関3ヶ村洪水26人水死する。(熊野史)」

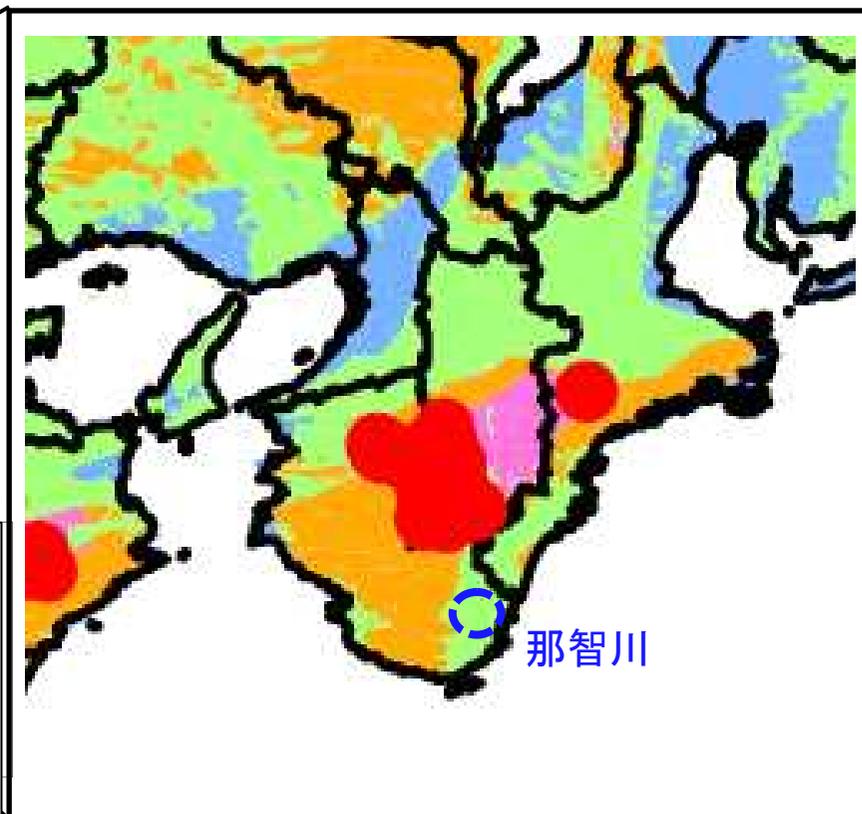
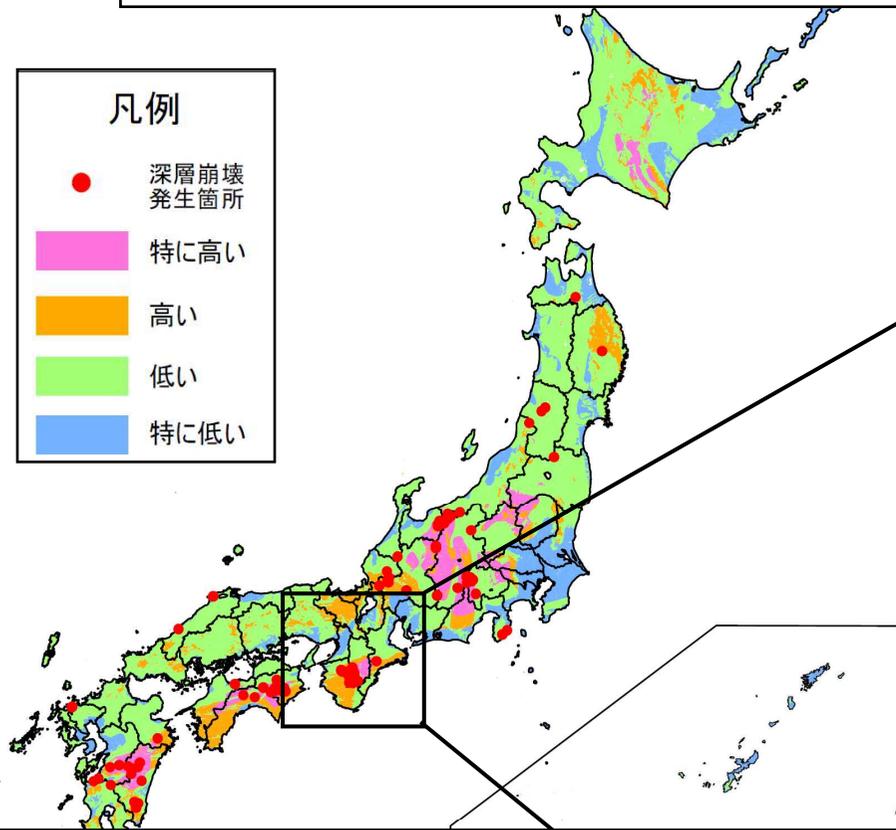
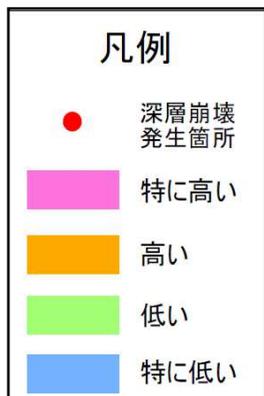
なお、国土交通省により公表されている「深層崩壊推定頻度マップ(平成22年8月公表)※」では明治時代以降に那智川流域で深層崩壊の事例はなく、発生頻度も低いとされています。

※ 作成:独立行政法人土木研究所 監修:国土交通省



# 深層崩壊推定頻度マップ

(作成:(独)土木研究所、監修:国土交通省)



### ※注釈

- 1.全国の深層崩壊の事例を収集し、過去深層崩壊が多く起こっている地質及び地形(隆起量)の範囲を図化したものである。
- 2.深層崩壊の収集にあたっては、明治時代以降に豪雨または融雪により発生したもののうち、比較的規模の大きいもの、精度の良い記録が残っているものを対象とした。
- 3.用いた地質図は独立行政法人産業技術総合研究所地質調査総合センター発行の「日本地質図第3版CD-ROM 第2版」(縮尺100万分の1)である。
- 4.用いた隆起量図は、第四紀地殻変動研究グループ(1968)作成の「集成隆起沈降量図」(縮尺200万分の1)である。
- 5.用いた資料の精度から、市町村単位等の細かい単位で表示できる精度を有していない。
- 6.深層崩壊の事例収集は現在も継続中であり、事例が追加された結果、図が示す範囲が変更される可能性がある。

⑥落差工の設置が新たな整備メニューであることから、「3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項」について、連続性の配慮に関して落差工という文言を追加するとよい。

### <対応>

複数の落差工を整備することから、川の上下流への連続性に特に配慮していくことが必要であることから、下記のとおり修正します。

本文 P8 参考資料P70

第3章 那智川水系河川整備計画の目標に関する事項

3.3 那智川水系河川整備計画の目標に関する事項

3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

『川の上下流への連続性に配慮し、堰の改築や落差工の整備にあたっては、魚道を設置する等、魚類などの生き物にも優しい川づくりを進める。』

⑦水際の多様性の視点から川幅を確保できるところについてはより広くとあるが、水際の多様性とどう結びつくのか表現が分かりにくい。

<対応>

川幅の確保がどのような多様な環境に結びつくか把握できるように、下記のとおり修正します。

本文 P9 参考資料P70

第3章 那智川水系河川整備計画の目標に関する事項

3.3 那智川水系河川整備計画の目標に関する事項

3.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項

『生物の生息・生育・繁殖環境である水際や河道内植生の多様性ならびに河川景観の多様性の視点から川幅を確保できるところについてはより広くするなど河道に変化をもたせる。』

⑧上流の直轄砂防事業の具体的な整備内容について、もう少し記載できないか。参考資料への記載等、可能な範囲でお願いしたい。

＜対応＞

現時点で記載できる整備内容について協議し、下記のとおり修正します。

本文 P15 参考資料P78

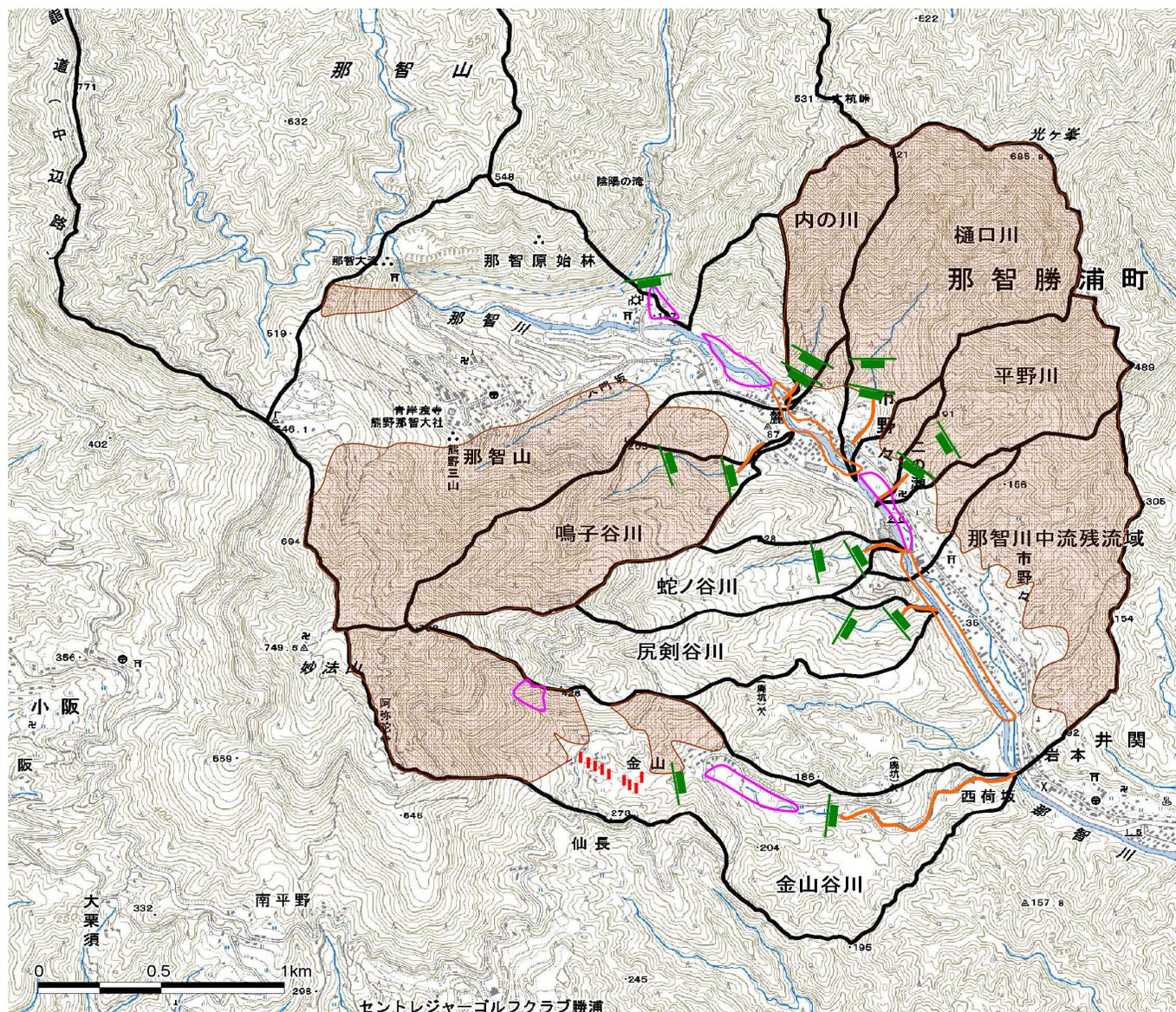
第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

『【直轄砂防事業(計画)】

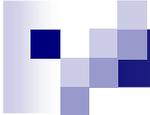
- ・堰堤工(金山谷川、尻剣谷川、蛇ノ谷川、鳴子谷川、平野川、樋口川、内の川、陰陽川)
- ・山腹工(金山谷川)
- ・溪流保全工(那智川、金山谷川、尻剣谷川、蛇ノ谷川、鳴子谷川、平野川、樋口川、内の川)
- ・堆積工(那智川、陰陽川)』

# (参考)砂防施設配置計画



第3回那智川土砂災害対策検討委員会資料を基に作成

# パブリックコメントでのご意見 とその対応について



## パブリックコメントでのご意見とその対応について

### ○実施期間

平成25年2月26日(火)～平成25年3月18日(月) 21日間

### ○閲覧場所

- ・県庁情報公開コーナー
- ・和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課
- ・東牟婁振興局新宮建設部
- ・那智勝浦町建設課

### ○その他閲覧方法

- ・インターネット  
和歌山県情報館県民意見募集ページ  
和歌山県河川課ホームページ

### ○周知方法

- ・報道提供
- ・那智勝浦町広報誌(広報なちかつうら)



## パブリックコメントでのご意見とその対応について

意見提出件数 : 0件  
(意見の提出はありませんでした)